

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 安部歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県平戸市田平町山内免日の浦 306 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 3 月 2 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 4 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として、管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 安部 歯科医院	1 5 3 0 9 9 1	長崎県平戸市田平町山 内免日の浦 306 番地 1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 5 年 5 月 29 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 3 月 20 日 令和 6 年度事業計画及び収支予算の決定

- (3) そ の 他

特になし。

様式 3 - 2

法人名 医療法人 安部歯科医院
所在地 長崎県平戸市田平町山内免日の浦306番地の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,120	I 流 動 負 債	25,811
II 固 定 資 産	78,852	II 固 定 負 債	14,118
1 有 形 固 定 資 産	65,963	負 債 合 計	39,929
2 無 形 固 定 資 産	2,457	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,432	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	53,043
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	63,043
資 産 合 計	102,972	負 債 ・ 純 資 産 合 計	102,972

様式4-2

法人名 医療法人 安部歯科医院
所在地 長崎県平戸市田平町山内免目の浦306番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,290
2 事業費用	100,724
本来業務事業損失	1,434
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,434
II 事業外収益	2,492
III 事業外費用	289
経常利益	769
IV 特別利益	0
V 特別損失	668
税引前当期純利益	101
法人税等	71
当期純利益	30

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 安部歯科医院
所在地 長崎県平戸市田平町山内免日の浦306番地の1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	102,972 千円
2. 負 債 額	39,929 千円
3. 純 資 産 額	63,043 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,120
B 固 定 資 産	78,852
C 資 産 合 計 (A + B)	102,972
D 負 債 合 計	39,929
E 純 資 産 (C - D)	63,043

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 安部歯科医院
理事長 安部 重幸 殿

私は、医療法人 安部歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 29 日

医療法人 安部歯科医院

監事 安部 重人

